

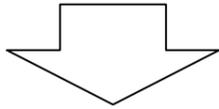
(仮称) 第4次行政改革大綱について

1 第1次大綱から第3次大綱までの変遷

<第1次大綱 (S60)> ※S60.1 国通知『地方公共団体における行政改革推進の方針について』

キーワード

- ・人口増加
- ・多様化、複雑化する行政需要への対応



行政運営の効率化 と 公共の福祉の増進

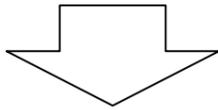
【措置事項】

- 1 事務事業の見直し
- 2 組織、機構の簡素合理化
- 3 給与の適正化
- 4 定員管理の適正化
- 5 民間委託、OA化等事務改革の推進
- 6 会館等の公共施設の設置及び管理運営の合理化
- 7 地方議会の合理化

<第2次大綱 (H9)> ※H6.10 国通知『地方公共団体における行政改革推進のための指針の策定について』

キーワード

- ・バブル経済の崩壊に伴う自主財源の確保
- ・住民が真に求める行政サービスの追求



行政運営の効率化 と 住民ニーズの把握

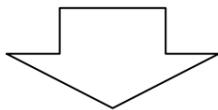
【行政改革推進における取り組み】

- 1 事務事業の見直し
- 2 時代に即した組織・機構の見直し
- 3 定員管理及び給与の適正化の推進
- 4 効率的な行政運営と職員の能力開発等の推進
- 5 行政の情報化推進による行政サービスの向上
- 6 会館等公共施設の設置及び管理運営
- 7 町議会について

<第3次大綱 (H17)> ※H17.3 国通知『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について』

キーワード

- ・都市的な社会への変化
- ・変化を踏まえ、充実したサービスの提供



新しい行政運営 と 住民参加・情報の共有

【行政改革の推進方針】

- 1 適正で効果的な業務の推進
- 2 円滑で効率的な組織機構
- 3 適正な外部委託、補助金・使用料金などの見直し
- 4 公共施設の管理運営の見直し
- 5 住民参加・情報公開への対応
- 6 電子自治体の推進
- 7 人材育成・確保について
- 8 議会の改革

<集中改革プラン（H17～H21）> ※前述の H17.3 国通知にて策定が求められたもの。

【内容】（※取組項目ごとの具体的な取り組み内容や目標は、別添『長久手町行政改革推進計画』参照）

■ 新地方行革方針（H16.12.24 閣議決定）からの取組項目

1	事務・事業の再編・整理、廃止・統合	
2	民間委託等の推進	4 項目
3	定員管理の適正化	2 項目
4	給与等の適正化	7 項目
5	経費削減等の財政効果	5 項目
		計 18 項目

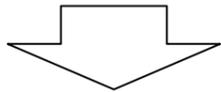
■ 第3次大綱の推進方針からの取組項目

1	適正で効果的な業務の推進	30 項目
2	円滑で効率的な組織機構	23 項目
3	適正な外部委託、補助金・使用料金などの見直し	8 項目
4	公共施設の管理運営の見直し	13 項目
5	住民参加・情報公開への対応	7 項目
6	電子自治体の推進	4 項目
7	人材育成・確保について	3 項目
8	議会の改革	2 項目
		計 90 項目

2 （仮称）第4次大綱の考え方

<キーワード>

- ・人口構造の変化 … 直近は年少人口や生産年齢人口の増加。将来は老年人口の増加。
- ・財政状況の変化 … 将来は生産年齢人口の減少に伴う市税の減少。経済成長の鈍化。
⇒やりたいことが全て出来るとは限らなくなる（行政サービスの提供、公共施設更新など）。
- ・市民参加施策 … 「市民に役割と居場所がある（＝たつせがある）」まちづくり。



行政サービスの選択・集中 と 住民との役割分担

（なくても我慢しうるサービスを厳選） （市民が自ら役割を担う仕組みづくり）

<行政改革に関する国の通知>

H27.8.28 国通知『地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について』

【内容】

第1 地方行政サービス改革の推進に関する主要事項について

1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

- (1) 民間委託等の推進
- (2) 指定管理者制度等の活用
- (3) 地方独立行政法人制度の活用
- (4) BPR の手法や ICT を活用した業務の見直し（特に窓口業務の見直し及び庶務業務の集約化）

2 自治体情報システムのクラウド化の拡大

3 公営企業・第三セクター等の経営健全化

4 地方自治体の財政マネジメントの強化

- (1) 公共施設等総合管理計画の策定促進
- (2) 統一的な基準による地方公会計の整備促進
- (3) 公営企業会計の適用の推進

5 PPP/PFI の拡大

第2 地方行政サービス改革に関する取組状況・方針の見える化及び比較可能な形での公表について